

平成30年3月

中札内村議会定例会会議録

平成30年3月14日（水曜日）

◎出席議員（7名）

1番	北嶋信昭君	2番	欠員
3番	黒田和弘君	4番	中西千尋君
5番	男澤秋子君	6番	宮部修一君
7番	中井康雄君	8番	高橋和雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 森田匡彦君 教育長 上松丈夫君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長	山崎恵司君	総務課長	阿部雅行君
住民課長	坂村暢一君	福祉課長	高島啓至君
産業課長	尾野悟里君	施設課長	成沢雄治君
総務課長補佐	川尻年和君	総務課長補佐	氏家佑介君
福祉課長補佐	平澤悟君	施設課長補佐	里見晶君

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 高桑浩君 次長補佐 渡辺浩君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 産業課長兼務

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 大和田貢一君 書記 木村優子君

◎議事日程

- |      |        |                             |
|------|--------|-----------------------------|
| 日程第1 | 議案第19号 | 平成30年度中札内村一般会計予算について        |
| 日程第2 | 議案第20号 | 平成30年度中札内村国民健康保険特別会計予算について  |
| 日程第3 | 議案第21号 | 平成30年度中札内村介護保険特別会計予算について    |
| 日程第4 | 議案第22号 | 平成30年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について |
| 日程第5 | 議案第23号 | 平成30年度中札内村簡易水道事業特別会計予算について  |
| 日程第6 | 議案第24号 | 平成30年度中札内村公共下水道事業特別会計予算について |
| 日程第7 | 議案第25号 | 平成29年度中札内村一般会計補正予算について      |

## ◎開会宣告

○議長（高橋和雄君） ただいまの出席議員数は7人です。  
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

- ◎日程第1 議案第19号 平成30年度中札内村一般会計予算について
- ◎日程第2 議案第20号 平成30年度中札内村国民健康保険特別会計予算について
- ◎日程第3 議案第21号 平成30年度中札内村介護保険特別会計予算について
- ◎日程第4 議案第22号 平成30年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について
- ◎日程第5 議案第23号 平成30年度中札内村簡易水道事業特別会計予算について
- ◎日程第6 議案第24号 平成30年度中札内村公共下水道事業特別会計予算について

○議長（高橋和雄君） 日程第1、議案第19号から、日程第6、議案第24号までの平成30年度中札内村各会計予算について、6件を一括して議題にいたします。

昨日の13日に引き続き、審議を続けたいと思います。

昨日は、第10款教育費の途中で終わっておりますので、引き続き、教育費の質疑を受けたいというふうに思います。

質疑はございませんか。

6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 昨日も音響、照明、図書館の業務の委託について、3名の議員の方からいろいろと質問もあったのですが、この点については私の方もちょっとお聞きしたいことがあります。

図書館業務の委託については、ちょっと私自身も、できればやっぱり今までどおり、教育委員会の直管でやっていただきたかったなというふうに考えているところです。

かなり経費的にも上がるということで、今後の契約の段階においては、もう少し考えていただきたいなというふうに思います。

聞きたいところは、音響照明の方なのですが、ビーインクラブの代表の方、私のすぐ家の近くに住んでおられまして、いろいろと自分の仕事を持ちながら、この音響照明の方に携わっていただいているのですが、彼の仕事をみますとやっぱり、自分の仕事を途中でやめて、ちょこちょここと出掛けることも非常に多いと。

そしてまた、どうしても忙しいようなときは、暗いときから仕事をしたり、また、夜遅くまで仕事をしているような状態もよく見かけております。

そんな関係で、なかなかずっと決まった仕事がびっしりあるわけではないので、なかなかこういった仕事を引き受けるというのも大変な業務だなというふうに感じているわけなのですが、この音響照明あたりの、昨日いただいた資料をみますと、一回当たりの単価も、あまり高いようなふうには感じておりません。

3年おきぐらいに見直されているのかなというふうには思いますけれども、やっぱり今後この音響照明の担当を、後継者をつくっていただくという点から考えると、この点に関してはもうちょっとこの1回当たりの単価を上げても私はいいいのではないかと。

なかなかこういった仕事を、誰でも彼でもできるものでもありませんし、そしてまた、年に25回から30回位ですか、そんなにびっしりある仕事でもないので、なかなか引き受け手もないと思いますので。

そしてまた、スタッフ等もなかなか常時揃わないというような話も聞いておりますので、この辺の単価等については、私はもうちょっと上げてもいいのではないかなというふうに思うのですけれども、その辺、相手方と話し合いをされて、どういった状態なのかちょっとお聞きします。

**○議長（高橋和雄君）** 高桑教育次長。

**○教育次長（高桑浩君）** これまでの単価の契約の経過としましては、平成26年度までは1回につき3万5,000円という契約でした。

私が26年度に来て、同じようにスタッフ2、3人毎回つきますので、前日の準備から、本番だけだとそんなものかなと思うのですけれども、前段の準備、あるいは撤収などの時間まで入れますと、非常に安いなという感じを受けまして、27年度から単価については約10%弱くらい、3万8,000円に上げたわけです。

一気に上げるというのも、負担にもなりますので、定期的に見直しをしていく方がいいのだろうなということで、30年度からは4万2,000円という単価に引き上げをさせていただいたところです。

予算を計上しております。

後継者の育成については、今ご質問にありましたように、ビーインクラブの代表の小山さんご本人も、年齢を増すごとにやはり高所の作業とかが非常に心配になってきているということで、今回の音響照明と図書館業務が委託の方向に転換した理由の一つとしても、音響照明の方の後継者の育成ということを念頭に置いた予算といいますか、そういった業務の委託を考えたわけです。

図書館の業務についても、経理事務も含めて、2.5人に増やしておりますので、既存の2人からですね。

代替えの図書館の職員を除きまして、フルタイムあるいはパートタイム含めて、2.5人にしたということで、その0.5人工分、誰がということはないのですけれども、0.5人工分については、音響照明の方にも一部携わってもらって、毎日あるという仕事でもないですし、先ほどご質問にもありましたように30回程度ということであれば、時間についてはある程度不規則な部分もありますけれども、その分の代替えの賃金も計上しておりますので、2.5人工プラス代替えの分でやりくりをしながら音響照明の技術的なこと、ノウハウ、そういったものを習得していただいて、数年後には、小山さんに代わって、ホールの方の音響照明を仕切れるような人を育てていけたらいいなという思いで、今回の業務、図書館の方ももちろん重要だったのですけれども、二つ目に音響照明の後継者育成ということも念頭に置いた業務委託契約を結んでいきたいということでもあります。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

6番宮部議員。

**○6番（宮部修一君）** 小山君も60に近づいてきていますので、やっぱり後継者をそろそろ探していくような年代なのかなというふうに思います。

30年度4万2,000円ということで、これは今まで税込みの価格だったのか、抜きの価格だったのか分からないのですけれども、税込みで4万2,000円ということですかね。そういったことも分かりました。

なかなかこういった、とびとびの仕事ですと、専門業者もなかなか引き受けてもいないのではないかなというふうに思いますので、その辺、代表の方とも話し合いながら、後継者の育成ということも考えながら、こういった単価等もまた、見直していただければなどというふうに思います。

それと、あともう1点なのですけれども、昨日プールの委託の件でちょっとお聞きしたのですけれども、昨日、経費や人の件についてはお聞きしたのですけれども、この業者委託することによってどういったメリットがあるのかと。

あと、また、この委託先をどのようなところを考えられているのか、水泳教室あたりをどういうふうにしていくのか。

その辺ちょっとお考えをお聞かせ願いたいのですけれど。

**○議長（高橋和雄君）** 高桑教育次長。

**○教育次長（高桑浩君）** まず、業者については、今まで2社から聞き取りをしまして、予算の編成作業にあたって、どれぐらいでできるのかということですか、人の確保、それから水泳教室を受けれるのかどうか。

さらにプールの設備の関係もできるのかどうかということを確認して、2社からの見積もりを取った上で、今回の予算の積算になっております。

一長一短もあるのですけれども、業者についてはこれから選定をすることになりますけれども、まず人の確保については、これまで担っていただいた方が引き続き雇用されるようなことで、それについては可能だということ返事を貰っておりますし、希望される方については、ぜひ民間会社の方に業務委託になっても、経験を生かして担っていただきたいと願っております。

水泳教室についても、セットで管理もやりますし、教室についても一括してやっていただくの方が円滑にいくということ、それから効率的にやれるということがあります。

業者については、すでに他の同様のプールで実績のある業者ですので、選定にあたっては、これからどちらにするかということはありませんけれども、いずれも安心して委託できる会社であります。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

そのほか。

4番中西議員。

**○4番（中西千尋君）** 関連で、図書館業務の件、昨日もちょっと質問させていただきましたけれども、5年サイクルの契約をとということでありまして、村内の業者を中心にとということでの検討でもありまして、ビーインクラブを中心に動いていただくということでありまして。

先ほど説明をいただきました図書館業務に係る人数の件、2.5人にして、0.5人分を音響効果に回して動いてもらえるような、そんな雰囲気のお話をされましたけれども、その感覚で行きますと、図書館業務の仕事を主にということで、音響効果、両方のできる方という意味で受け取ってよろしいでしょうか。

どちらかの業務を専念できる方ではなくて、両方に共通できる人という意味で考えてよろしいでしょうか。

**○議長（高橋和雄君）** 高桑教育次長。

**○教育次長（高桑浩君）** ビーインクラブで今募集しようとしておりますのが、両方でできる人、経験の有無はともかく、図書館司書の資格を持って、音響についても興味のある人

ということで、技術的にはこれから実際に業務をやっていく中で覚えていってもらおうということで、経験の有無については問わないと思うのですが、そういう方を第一に希望しております。

0.5人工すべて音響ということではなくて、新たに受託する会社側としての経理ですとか人事管理もありますので、0.5人工が丸々ということはありません。

0.5というと、およそ半年分あるいは、1日で言えば半日分ということになりますが、そこまでは音響照明の業務はありませんので、その一部ということで、理解していただければいいかなと思います。

**○議長（高橋和雄君）** そのほか。

3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** 2点ほどお聞きをいたします。

国際交流の派遣の交流の関係ですけれども、執行方針では新たな交流先を確保し、派遣できるよう取り組みますと、こういうことで方針を謳われております。

いわゆる平成27年度からエルマ中学校からオーストラリアモルヤハイスクールへの派遣交流を始めたわけですが、残念ながら2年間で終わってしまうことになっております。

そこで、国際交流という意味で新たな交流先を見つけていくわけですけれども、それらの具体的な考え方と見通しというのかな、そこら辺について考え方をお知らせ願いたいなというふうに思います。

それと、語学指導講師ということで、それぞれ資料なんかにも謳われておりますけれども、常勤の外国語指導助手1名配置ということにありますけれども、村内在住の人か、あるいはそれ以外なのか、現在どういうふうな考え方に立っておられるのか、説明をしていただきたいなというふうに思います。

それと、169ページの樹木伐採委託23万9,000円とありますが、これはどういうところで、どうしようとしているのか説明をしていただきたいというふうに思います。

以上、3点お願いします。

**○議長（高橋和雄君）** 高桑教育次長。

**○教育次長（高桑浩君）** 1点目の国際交流の交流先の確保の考え方、見通しなのですが、27年度、28年度、派遣についてはオーストラリアのモルヤに派遣をしました。

29年度についても、モルヤと連絡を取りましたけれども、受入先の条件が整わないということで派遣することができないという状況になりまして、急遽、緊急避難的に国内大手旅行代理店の短期留学というプランを使って、3月17日から派遣することにしております。

内容については、学校へ通学するというです。

それから、ホームステイをするということで、大きな変わりはありません。

ブリスベンになります。

今後の見通しとしてはまだ立っておりません。

平成30年度の派遣からは、長く交流が続けられるようなところを早期に確保したいということで、そういった方針を持っております。

相手の国についても、これまでは時差が少ないということやら、比較的治安が安定している、安全だということ、英語圏だということで、オーストラリアにこだわって探しておりましたけれども、もう少し広げて、例えば、アジアで、英語圏で比較的治安が良いところですか、あるいは、カナダですか、昨年、北海道と姉妹提携を結びましたアメリカのハ

ワイ州など、あるいはニュージーランドなども候補の入れながら、早期に確保したいという考え方を持っております。

2点目の語学指導ALTですけれども、アメリカのエルマに在住しておりますキャツァー・モニカさんと昨年お会いして、その後検討していただいて、快諾をいただいたものですから、モニカさんに来ていただくことで内定をしております。

3点目については、渡辺補佐から説明をいたします。

○議長（高橋和雄君） 渡辺教育次長補佐。

○次長補佐（渡辺浩君） 予算書169ページの樹木伐採の関係につきましては、交流の杜のグラウンド西側にあたります、いわゆるひばりが丘の住宅街との境にある樹木の伐採でございます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） その樹木伐採、大体場所的に分かりますけれども、どういう流れで伐採するようになったのか。

その辺を詳しくなくていいので、経過なども聞かせていただきたいなというふうに思います。

それと国際交流の話、それぞれ次長の方から話ありましたけれども、モルヤハイスクールについては、受け入れ先の条件が合わなかったという、こんな答弁されましたけれども、受け入れ先の条件というのは、特に何と何が合わなくてだめになった可能性が強いのか。

その辺説明をしていただきたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 2点お願いします。

渡辺教育次長補佐。

○次長補佐（渡辺浩君） 樹木の伐採の関係ですけれども、枝等が住宅街に張り出しておまして、住民からの要望もあって、伐採をするということでございます。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） モルヤハイスクールの窓口が、日本語教師のオーストラリア人の先生ということで、学校として組織的に受け入れ態勢が整っているという状況ではなかったわけです。

その窓口となっている日本語教師の先生が、昨年の夏から長期療養休暇に入っておりまして、先生とはメールで連絡は取れるのですけれども、先生と学校とがなかなかうまく連絡調整ができる状況ではないということから、条件が合わないというよりも、受け入れ態勢が整わなかったという、相手方ですね。ということで、変えざるを得なかったということでございます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 分かりました。

2年で終わって非常に残念なことだなというふうに皆さんが思っているかと思います。

それで、次長も言ったように、長く続けるようなところを模索したいということですので、皆さんもこのことを期待していると思うのですよね。

ぜひ、そういう観点に立って、長く続けられるような所の先を、ぜひ、精力的に見つけて、今後あまり途中で終わるといふことのないようなことでひとつ見つけていただきたいなというふうに思います。

あと、交流の杜の伐採の関係ちょっと、枝が邪魔ということは、枝だけを伐採するのか、あそこにずっと木がたくさん、100本とか200本あるのかな。全部切るのか、1列だ

け切るのか、一部切るのか、その辺を含めて、分かっている範囲内で教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 渡辺教育次長補佐。

○次長補佐（渡辺浩君） 枝払いではなくて、根元からすべての木を伐採するという予定でございます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） ちょっとしつこいようですけども、そうするとあそこ、延長ずっと200メートルぐらいあるのかな。

それを全部皆伐するという意味なのか、一部なのか、その辺教えてください。

○議長（高橋和雄君） 渡辺教育次長補佐。

○次長補佐（渡辺浩君） 強風で倒木の恐れもあるということから、すべて伐採するという内容でございます。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

よろしいですか。

無いようでしたら次に進みたいと思いますがよろしいでしょうか。

無いようですので、10款教育費の質疑を終わらせていただきたいと思います。

次に、11款災害復旧費、172ページから、14款予備費、174ページまでを一括して質疑を受けたいと思います。

この款については、概略説明はございませんので、質疑をそのまま続行させていただきたいと思います。

よろしいですか。

質疑がないようですので、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費については、質疑を終わらせていただきたいというふうに思います。

次に、歳入全般から第3表の地方債まで。

第2表債務負担行為、8ページ、第3表地方債、9ページ、10ページ、それと歳入全般、13ページから38ページまでの質疑を受けたいと思います。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 1点教えていただきたいと思います。

31ページの動産売払収入730万5,000円の件ですが、昨日もこれに関した形での答弁をいただきましたが、730万5,000円のうち、間伐については329万7,000円だという、そういう答弁いただきまして、残りについては恐らく皆伐をする収入かなというふうに思うのですが、伐期ということになれば恐らくからまつでないのかというふうに思うのですが、からまつ伐採する場所、からまつに限らないですね。

あと、樹種と林齢、面積と材積、それらについて教えていただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 立木売払いの関係でございますけれども、皆伐ということで上札内地区での皆伐を予定しているほか、列状間伐で新生の方で、列状間伐ということで2カ所を予定しております。

樹種等につきましては、からまつにつきましては1,134.01立法メートル、林齢につきましては、大体50年から55年というところでございます。

また、一部ストローブもございまして、ストローブにつきましては884.068立法メートルということになります。



こちらの方につきましては、林齢が52年から大体53年というところでございます。

これらで、歳入につきましては400万8,000円ということで歳入の見積りをさせていただいているところでございます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 答弁漏れがあるかと思うのですが、面積もまとめて教えていただきたいというふうに思います。

それと、現在のからまつの伐期、今、52年、53年とかいろいろ言っていましたけれども、からまつの伐期については何年ということの基本に捉えられているのか。ということをお教えいただきたいなと思います。

○議長（高橋和雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 面積の方なのですが、ちょっと手持ちの資料が列状間伐の部分のちょっと面積が、申し訳ございません、ちょっと把握しきれていなかったものですから、後ほど回答させていただければなというふうに思います。

あと、からまつの伐期につきましては、産業課としては、大体今現行50年を中心として考えているところでございます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 内訳については、分かりました。

この関係については私も何回か本会議の中で話しているのかな。

植栽をし、育林をしてということで、50年経った状態の立木売払いになるのですね。

自然保護もそうですけれども、村としてはそれなりに投資をしてきた経過があるのです。

かなりの額を投資してきているわけですから、皆伐する時点ではやはり少しでも高く売れる方法を考えて、他の行政効果に表していくという基本的な考え方に立っているのだらうと思うのですけれども、さらに再確認をしていただきたいなというふうに思いますし、そのためには、間伐の方については昨日もお話しましたが、随意契約ということでこれはやむを得ない部分であろうかと思うのですけれども、皆伐については、そういうことで、いわゆる50年生ということになれば、特殊材的なものも結構出てきますので、やっぱり高価に売れるということをするために、一般競争入札ですか、それに徹していただいて、ぜひ財政効果を表していただきたいなというふうに思います。

皆伐の随意契約についてはありえないということで認識する必要があると思いますので、今後の執行にあたっては、そんなことで考えていただきたいと思いますが、何かあれば答弁をしていただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 特に皆伐につきましては、事業等絡んでいるわけではございませんので、実際に立っている立木を調査して、今、材積の話も出ましたけれども、そこで一番高く買っていただける、つまり財としてどの程度の歩留まりを見て、買っていただけるか等を判断していただくということでございますので。

過去にも皆伐をやったときには一般競争入札により売払いを行ったという経緯もこれまでもありましたので、それらを参考として取進めてまいりたいというふうに思っているところであります。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 33ページにあります基金繰入のことについてなのですが、

今回の場合は、プール建設の繰上償還があるというような内容は以前に聞きましたけれども、それにしても基金の繰入れが今回は大きいなというように感じておりまして、この基金が枯渇することがちょっと私も懸念されることから、今後の財政見込みですね。

それをどのように考えているのか、お聞かせください。

**○議長（高橋和雄君）** 阿部総務課長。

**○総務課長（阿部雅行君）** 繰上償還の関係なのですけれども、説明、黒ナンバー18番の予算資料47ページ、ご覧になっていただきたいと思います。

こちらの方に、公共施設最適化事業債プール建設分の繰上償還という形で載ってございます。

金額等は記載のとおりになっています。

事業目的と、なぜこのようなことを行うのかといいますと、やはりこれまでも言ってきたとおり、今後も庁舎建設事業とか、起債等借りた大型公共事業を行いますので、今回減債基金を繰り入れして繰上償還するのですけれども、これにつきましては、実際このままの状態ですと公債費が増えていますので、経常収支比率ですとか、実質公債費率の上昇が見込まれることから、それを押さえる面もあって繰上償還します。

それが一つありますし、今後の大型公共事業で借り入れが増えるという見込みが一つあります。

そして、減債基金につきましては、3億9,100万円入れるのですけれども、今後の基金の、現在の基金の動きはどうなのかといいますと、これにつきましても予算資料の方に載せてございます。

11ページになります。

基金の現在高見込み額調書という形で、減債基金2番目に出ているかと思えます。

現在の積立額、そして想定する取り崩し額、そして見込みとしては1億円になります。

このような形で、減債基金は大幅に減ることは減るのですけれども、そのほかの基金等は、まだ財調等ございますので、そこら辺を今後活用して、将来的な財政を見越しながら、財政運営していかなければならないと思っております。

総体的な基金の額で言いますと、29年度末見込みは50億円、それが30年度見込みますと43億円、このような形になってございます。

**○議長（高橋和雄君）** 5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** 11ページの見込み額については分かりましたし、29年度から見れば1億というような基金が減ることになるのかなと思えますけれども、1億というのは決して低い金額ではないというように思っております、やはりこの1億を貯めるにはやはりそれなりの何か事業をきちっと見直して、そしてやっついていかないと、この1億円というのはなかなか取り戻せないというように思えますので、そういった考えでこれからの執行にあたって、取り崩しを続けていくのか、それともある程度そういうことをしないための何か考えがあるのか。

そういったことをちょっとお聞かせください。

**○議長（高橋和雄君）** 山崎副村長。

**○副村長（山崎恵司君）** ただいま男澤議員からご指摘、ご意見がありました件についてですが、特に基金、これまでも大規模な施設を建設したりだとか、そういったケースに多くは基金を充当して取り崩して充ててきたと。

ソフト的なものは恒常的に繰入れをして事業を執行していくと。

つまり特定目的として使うものについては、それなりに基金を積んで、それを財源として、事業、建設や何かもそうですけれども、そういった形であったかと思えます。

ただ、ここに来て、役場庁舎、32年度までに建設するということがございますので、それは特定目的の中に、庁舎の建設基金を設けましたから、それを財源のベースとして、扱っていくということがあります。ご存じのとおり、今年度の予算についても維持補修関係の費用がかなり大きく掛かってきています。

これはある一定の年限が経てば、それなりに改修は必要だということにもなりますし、とすると、それに充てる財源、今のところ公共施設の整備基金とか、あとは財源が不足しているという総体の結果的に財源が不足するというので、財政調整基金というような繰入れの仕方をするわけでございます。

今後、この財政調整基金にのみ、継ぎ増しをしていくというイメージよりも、きちんと目的を持った基金のところに充当すると。充てるための基金を積み立てるという形にシフトしていった方がいいのだろうなど。

最終的に予算編成等の中で、財政調整基金を使わないということは当然ないのですが、これは財政調整のためにある基金ですので、結果的に維持補修等がかさんでくると、これらの基金は使うべきときには使うというスタンスもちょっと必要なのかなと。

これまでも地方交付税等の話をしましたけれども、今回の1億7,000万円からの財政調整基金の取崩しの基本的な要因というのは、国の地方交付税の交付額、これがどこの町村でもそうですけれども、経済対策として充てられたものがカットされてきていると。

そのことを考えたときに、本村でいけば9,000万円なり、財源として見れなかったお金というのは、税を上げてその分を補てんすることはほとんど不可能に近いということになりますから。

それが恒常的に下がるかどうかという判断も含んでですけれども。

そういうことになりますと、やはり一般財源を補てんするための基金として、財政調整基金の繰入れはどうしても必要だったということもあります。

ただ、ご指摘もありましたとおり、見直すべき点、つまり歳出上の見直すべき点については、今後についても見直さなければなりませんし、道路財源を生むための地方債を借り入れるための委託調査を今年度もかけて、道路事業もこれから先もずっとやっていくことになります。

そのための地方債を充てるために、新たな調査委託も発注して、新たな道路計画をつくっていきましょう。

これによって、新たな地方債を借り入れることで、交付税以上の措置もある、メリットのある地方債を借り入れることができることになりますので、そういった形で、多角的に財源を保持しながら、必要な部分については、基金として積み立てているお金についても、それぞれ繰り入れる必要もあるのかなと。

これはどこまで基金を持っていればいいのかということにもなりますけれども、今現状のまま基金を持ち続けても、お金として利息を生むだけでありますので、必要なときにはやはり、使うべきときには使う必要もやっぱりあるのだろうというふうには思っているところではございます。

それが、必要な特定目的基金への積み替えみたいな形も当然今後については想定されるのではないかと。

その辺は、第6期のまちづくり計画、これは長期計画4年ですけれども、その実施計画の

なかでの必要な財源については、保持して基金の取崩しも入れながら財政計画は立てましたので、それをベースとしながら、今後も財政運営に臨みたいというふうに考えているところでございます。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 全体的に今お聞きしますと、効果的な基金を活用して行うというような中身だったというように思いますけれども、やはり事業をきちっと見直して、そしてやっていかないと、見直すだけではだめなので、それを実行していくということが大切かなと思いますので、そういったことをこれからもきちっと見直して執行していただけるように希望いたします。

○議長（高橋和雄君） ご意見として、聴取させていただきます。

そのほか。

尾野産業課長、お願いします。

○産業課長（尾野悟里君） 先ほどの林の面積の部分でございます。

皆伐の面積が6.76ヘクタール、間伐のところの面積が3.24ヘクタール、合わせて10ヘクタールという面積になってございます。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

歳入に関して、そのほか。

6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 同じく基金についてちょっと質問いたします。

目的を持って基金を積んでいるわけですので、それを崩すということも分かります。

今回、プールの繰上償還3億9,000万円ほど繰り上げするわけですが、多分、今基金に積んでいてもかなり利息が低いので、それよりも公債費の方の利息の方が多分高いと思うのですが、その辺どのぐらい繰上償還することによって利息分が浮いてくるのか、そこをもし解ればお願いします。

○議長（高橋和雄君） 氏家総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（氏家佑介君） プール繰上償還に関する利息、どれほど効果があるかという部分でございます。

今回、繰上償還実施によりまして、未償還分の利子の削減効果としまして、およそ1,100万円ほど見込んでおります。

こちらの起債自体なのですが、平成28年に借り入れしまして、地方公共団体金融機構から借り入れしております。

年利0.3%で借り入れしております。

以上です。

○議長（高橋和雄君） 1,000万円ほどのプラスになるということですね。

よろしいですか。

そのほか。

なければ次に移らせてもらってよろしいですか。

また全般に渡って質疑を受けたいと思いますので、そのときに出していただければと思います。

それでは次に進ませていただきます。

次に、国民健康保険特別会計、190ページから219ページまでの質疑を受けたいと思います。

3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** それでは、国民健康保険の特別会計ですけれども、平成30年4月から国民健康保険制度の仕組みが変わりまして、言われているように、今まで各市町村独自に運営していたものが、北海道に一本化をし、移行されるという、こういうことになりました。

よりまして、せっかくの本会議でありますので、我々も説明を受けていますけれども、改めて住民に対して分かりやすく、かいつまんで、その内容についての説明、さらには一番住民として関心のある国民保険税の関係ですけれども、いつ賦課をして納税することになるのかなどについて、説明をしていただきたいと、このように思います。

**○議長（高橋和雄君）** 坂村住民課長。

**○住民課長（坂村暢一君）** それでは、国民健康保険、都道府県単位化、平成30年度4月から行われますが、この概要について、かいつまんで説明をさせていただきたいと思いません。

現在市町村で運営をしております国民健康保険、30年度から都道府県単位で一本化することによって、国民健康保険の安定的かつ継続的な運営を図っていくとするものであります。

都道府県が、国民健康保険運営の中心的な役割を担うこととされ、安定的な財政運営を行うこととなります。

市町村は、資格の取得や喪失に関する事項、国民健康保険料や税の徴収、保険事業の実施など、国保事業を今までと同様に継続して実施していくこととなります。

最も大きく変わるのが、国保財政の仕組みになります。

北海道に新たに国民健康保険特別会計が設けられ、国や北海道からの公費、市町村が納める国保事業費納付金などを一括的に処理することとなります。

市町村は、北海道が市町村ごとに算定した納付金を北海道に納め、北海道は保険給付に必要な費用を市町村に交付することとなります。

市町村は、保険料や税、各種健診、受診率やジェネリック使用促進の状況などに基づいて交付される保険者努力支援分等の道支出金などにより、納付金を確保していくこととなります。

北海道全体で平準化された基準を負担してくためには、保険料や税率の低い市町村においては、保険料や保険税の率を大幅に引き上げていくこととなります。

被保険者の負担が極端に増えていくこととなります。

そのため、国による激変緩和策が6年間講じられることとされております。

平成30年度、中札内村が納める納付金は、この激変緩和策を受け、1億6,700万円余りとなっております。

低所得者に対する保険税軽減分も含めた一人当たりの保険税収納必要額の前年度102%分については、激変緩和策では控除されていないため、この分を保険税で確保することとし、北海道が示している中札内村標準保険料率を元に算定した保険税額を今回予算計上しております。

具体的な保険税額や率は、国保運営協議会の協議を経て、今後決定していくこととなります。

激変緩和策を最大限に受けながら、その措置の終了後も含めて、被保険者の負担を少しでも減らし、北海道と連携しながら、北海道全体の国保運営が安定的に行われるよう、村

としての責務を果たしていくよう務めてまいりたいと思っております。

○議長（高橋和雄君） 説明が終わりました。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） この制度の変更については、先日の議員全員協議会の中で説明資料をいただいて、説明を受けていますので、大枠としては、皆さんも理解しているのかなというふうに思うのですが、先ほど質問しました一番住民が気になっているところの、今までと同じ時期だと思のですが、賦課と納税する時期、今までと変わらなければならないというようなことも村民の方にきちっとこの場を借りて説明しておいた方がいいのではないかなと思ひまして、あえて言いましたので、その答弁をいただきたいというふうに思いますのと、やはりこういう制度変わると、なかなか村民も理解できない部分があるので、極力広報や何かも通じてPRすると思うのですけれども、改めて、住民と接する時点で、分かりやすく、今答弁されたような内容で、資料をもってこうなるのだよということを、やはり極力努力することによって、北海道に一本化し、移行されることが馴染んでいくのかなという気がしますので、そこら辺の方針等も聞かせていただきたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） まず1点目、賦課の時期についてですが、これは例年どおりと同じスケジュールで進める予定であります。

このあと開かれる国民健康保険運営協議会において、税率、税額をご協議いただいて、このあとの議会の方で提案をさせていただきたいと思ひます。

6月が賦課になっておりますので、その予定で進めてまいりたいというふうに思っております。

2点目、広報の方です。

当然制度が大きく変わりますので、この間も広報を使いながら住民の方には周知してまいりましたが、率が当然変わりますので、それについては広報、また、住民の直接の説明会というのは今のところ予定はしておりませんが、必要に応じて細かく分かりやすく説明してまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

それでは、国民健康保険特別会計についての質疑を終わらせていただきます。

次に、介護保険特別会計、222ページから256ページまでの質疑を受けたいと思ひます。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） ページで言うと244ページになるかと思ひますし、資料でいくと55ページにあります。

中札内地域まるごと元気アッププログラムについての具体的な内容について、お聞かせいただきたいと思ひます。

今年新たに始まる事業なので、これはお年寄りが元気でいつまでも元気で暮らしていくために、体を使って衰えないよう体を保とうというのが大きな目的ではないかなと思っております、この事業内容が資料に記載されておりますけれども、そこでまず、質問なのですけれども、NPOソーシャルビジネス推進センターが主体となるというのですけれども、それがどういう団体なのかなというのがちょっと気になったので、まず1点目ですね。

それとあと、具体的なメニューについてちょっとお聞きしたいのですけれども、毎週火曜日にそれぞれのクラス分けにして、体の状態によってクラス分けをするのではないかなと思います。

元気な人、そうでない人、不自由な方というような方も、色々そういうような体の状態によってクラス分けをして、毎週1回、この時間帯にやるのではないかなというようなことが理解できますけれども、ここの定員がそれぞれ25名ですよ。

それは、定員オーバーになったらどうするのかということも気になることと、あとは途中で皆の状態を見て参加したいというような途中参加とか、やっけていても体の調子が悪くなってやめなくてはならないという人がいるかと思えますけれども、そういったような具体的に途中でも加入できるのかなというようなことも気になるので、具体的なメニューとか、今言ったようなことについてお答えください。

**○議長（高橋和雄君）** 平澤福祉課課長補佐。

**○福祉課課長補佐（平澤悟君）** 地域まるごと元気アッププログラムについてですが、まず初めに、NPOのソーシャルビジネス推進センターという部分についてですけれども、こちらにつきましては、コープさっぽろと北翔大学のご協力のもと、そのような介護教室を主にやっているような団体でございます。

北翔大学で訓練を受けている健康運動指導士という方が講師となりまして、今回のプログラムを行う予定をしております。

続いて、定員25名になった場合、オーバーになった場合ということなのですが、クラスごとの定員25名を超えるわけにはいかないということで聞いておりますので、違うクラスで参加をいただくか、それか新たにクラスを設けることも可能ではあるので、そのような形で行く方法になるかと思われま。

途中参加、途中加入ですね。

体の状態が悪くなって施設等に入った場合とかは、途中で脱退することも可能ですし、年度の途中で入ることも、定員の中であれば可能ということになっております。

**○議長（高橋和雄君）** 5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** では、事業を実施するにあたって、毎週毎週講師の先生が来てやるということで、講師が札幌から来るのですか。

今、コープさっぽろ云々と言ったのが、ちょっと私が理解できなかったもので、毎回札幌から来るのであったら旅費が高くなるかなと思ったのですけれども、講師について。

それと事業の内容で各クラスがいっぱいになったらまた違う曜日にもそういう事業が開催されるのかなと思えますけれども、利用料の月1,000円ということになっていますけれども、これについては、たとえ途中で体の調子が悪くなったり参加できなくても、月に1回納めたらそれはそれで終わりという内容の月1,000円という単価の決め方でしょうか。

**○議長（高橋和雄君）** 2点についてお願いします。

平澤福祉課課長補佐。

**○福祉課課長補佐（平澤悟君）** まずはじめ、講師の関係でございますけれども、十勝管内6町村で同様の元気アッププログラムを行ってございまして、十勝管内にも講師の方が名か在住をされております。

隣の更別村にも講師の方、今住んでございまして、その講師の方が基本的にはこちらの方に来られて講師を担っていただく形になります。

あと、利用料1, 000円の関係でございますけれども、月に1回も出なかった場合は1, 000円を徴収しないということになっていまして、月のうち1回でも参加されたら1, 000円をいただくという形になっております。

**○議長（高橋和雄君）** ちょうど1時間が過ぎましたので、15分まで休憩をさせていただきます。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時13分

**○議長（高橋和雄君）** 休憩前に引き続き会議を開きたいというふうに思います。

介護保険特別会計の質疑を続けさせていただきます。

質疑はございませんか。

4番中西議員。

**○4番（中西千尋君）** 先ほども質問がありました中札内地域まるごと元気アッププログラムの件ですけれども、要支援者1、2の方々へのプログラムでありますけれども、現在、この要支援者1、2の方の村内での人数がお分かりになりましたら、多分、この方々はデイサービスに出ておられたり、お元気ですから、老人クラブ等、ポロシリ大学、いろんな高齢者の事業に参加もされておられると思うのですけれども、毎週火曜日、各25名という数字が出ていますけれども、押さえている要支援1、2の方々の人数等、お分かりになりましたら。

**○議長（高橋和雄君）** 高島福祉課長。

**○福祉課長（高島啓至君）** 少し前のデータになりますけれども、1月現在でということ、要支援者について、要支援の1ですけれども、全体で36名、要支援2が25名、合わせて61名ということになってございます。

**○議長（高橋和雄君）** 4番中西議員。

**○4番（中西千尋君）** 61名、村内、要支援1、2の方おられます。

多分火曜日ですので、デイサービス等々にも出られている方々もおられるでしょうし、月何回かポロシリ大学等々もあります。

そういうところの何か重なりや何かはどうお考えになっておられるか。

ちょっとお聞かせいただければと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 高島福祉課長。

**○福祉課長（高島啓至君）** 設定した曜日は火曜日と限定しております。

なぜ火曜日にしたかという、老人クラブの例会に重ならない日という設定。

ただし、先ほど言われたポロシリ大学との調整という面では、特にさせていただいておりません。

デイサービス自体は毎日やっておりますので、どちらに参加するというのは、参加される方の選択かなというように考えております。

**○議長（高橋和雄君）** 4番中西議員。

**○4番（中西千尋君）** もう1点、運動プログラムとした実施ということでもありますけれども、何か具体的なNPOから出ているメニューみたいなものは、組まれているものがありましたら、お知らせいただきたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 平澤福祉課課長補佐。



○福祉課課長補佐（平澤悟君） メニューについては、具体的なものはないのですが、初級については、椅子に座っての簡単な運動から始めまして、少しずつレベルアップさせていくような流れ。

中級クラスは、それよりちょっと筋力を維持するための取り組みということで、ちょっとレベルの高いもので、それも徐々に少しずつ上げていくというような内容で、具体的なものは、特に示されているものはございません。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

4番中西議員。

○4番（中西千尋君） ここに65歳以上の要介護認定を受けていない方という表記がされておられますけれども、要支援の方1、2を対象にということで、いつも今の介護保険制度での一番問題、要介護1、2の方々、在宅福祉という在宅療養といういろいろな形であるのですが、要介護が付いているから、運動とかそういうのは多分だめだとは思いますが、元気な方の、今言われた要介護認定者、在宅におられる方々での参加は認められていないというような思いがしますけれども、それらの含みはいかがでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 資料の方でも小さく、但し書きさせていただいておりますけれども、要介護1の方についても状態がさまざまあるということですので、状態に応じて参加は可能という取扱いにさせていただいております。

要介護2の方については、ちょっと難しいかなということで、今回外させていただいております。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

よろしいですか。

介護保険特別会計についての質疑がないようですので、次に進ませていただきます。

後期高齢者医療特別会計、258ページから269ページまでの質疑を受けたいと思います。

よろしいですか。

後期高齢者医療特別会計についての質問がないようですので、次に、簡易水道事業特別会計、272ページから296ページまでの質疑を受けたいと思います。

6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 浄水場の件で、昨年、今後の浄水場をどうするかということで調査委託あたりを見ていたと思うのですが、そのあたりの調査結果がどうなったのかということをお聞きしたいと思います。

それともう1点は、営農用水の使用料なのですが、家庭用と業務用と大口ですか、この3本ぐらいに分かれていると思うのですが、ほとんど農家の方々あたりですと、家庭用の1の方の基本料2,000円のタイプの方が多いのかなというふうに思うのですが、この辺、結構最近合併浄化槽が入ったりして、水道の使用料が増えてきているようなこともあって、もしかすると家庭用ではなくて業務用に切り替えた方がもしかしたら水道使用料が減るのではないかなというような気もするのですよね。

基本料金は上がりますけれども、超過料金の分が1立方メートル当たりの単価が下がりますので、もしかしたらその辺、ちょっと使用料が下がるような気がします。

自分のところもちょっと、昨年かな、漏水があったものですから、その関係で施設課の方

に行き話していたのですけれども、平成29年から業務用の方に切り替えたのですけれども、やっぱりそれで比較してみますと、かなり家庭用から見るとトータルの使用料って見ますとかなり下がってきたというようなこともありましたので、ちょっと、かなり昔なのですけれども、自分も超過水料が多かったものですから、家庭用から業務用へ切り替えられないかという話をしたことがあったのですけれども、その時は切り替えることはできないと、かなり昔なのですが言われたのですよね。

それで確か、そのまま家庭用でずっと来ていたのですけれども、それにしても昨年ちょうどたまたま漏水の件があったものですから話をしてみましたところ、切り替えることはできますよということで業務用に切り替えたのですけれども、そうした方がトータルでは使用料が下がったものですから、ちょっとその辺、施設の方である程度データも出ているので分かるのではないのかなと思うのですけれども、その辺どういうふうに捉えられているのか、お聞きしたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 成沢施設課長。

**○施設課長（成沢雄治君）** まず1点目の浄水場の今後のあり方についてということで、調査をさせていただきました。

委託をかけて中札内村の浄水場、今後どうしていくかという調査であったわけですが、基本的には、当面の間まだ稼働できるのですけれども、実際、今後、例えば導水管、さらには施設をどうしていくかといったときに、共同施設でありますので、更別村と中札内村どういうふう to 実施するのがいいかというような形で算出をさせていただきます。

実は中札内村と更別村には大きな違いがありまして、過疎地域という部分が中札内にはないということで、どういうパターンで改修をしていったらお互い低価でやっていけるかを出したときに、あまりにも中札内と更別に差が出たということなのです。

実は中札内の場合は、企業団から受水をした方が、もしかしたら、今後改修をしていくよりもいいのかなという部分も出ておりますし、更別さんにしてみれば、過疎債がありますので、そういった部分での跳ね返りという部分ありますので、改修していった方がいいかというような形で、いろんなパターンを出しながら、調査研究をさせていただいています。

今後、企業団の方の調整の方もありますので、なかなかお互いどういうふうな形で、今後進めていくのがいいかというのは、1回整理はしたのですが、そのことについて、今後どうしていくかというのはこれからの、更別村と中札内村での協議になってきますので、とりあえずこういうパターンで改修をしていった方がお互いにどういうメリットがあるかというところまでは算出をさせていただいて、今後2村での協議になっていくかなというような状況でございます。

次に、営農用水の関係なのですが、営農用水の場合は、営農1、2、3ということで区分を設けさせていただいて実施をしておりますので、営農1から営農2に切り替えるというのは特に問題がございませんので、今、宮部議員がおっしゃったように、営農1だと、例えば10トンが営農2になれば20トンとか、そういうふう to 切り替えられますので、使用の方法によっては当然営農2にした方が安く済む可能性もありますし、営農1に切り替えた方がいいものもあるというふう to 思います。

ただ、村の方から全戸にこういうふうにした方がいいですよというふう to 言う話にはならないものですから、それぞれ皆さんが、自分の今使っている状況を把握していただいて、ご相談をいただければ、水道担当の方としては、そういった形で対応させてもらい

たいというふうに思っております。

一般の部分につきましては、家事用業務用というふうに分けておりますので、家事用の方が、業務をしていないのに、業務用に切り替えるというのはちょっと難しいということでお答えはしているのですが、営農の場合については、それぞれ、今話したような形でできますので、随時ご相談をいただければというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 営農用水の会計と、簡易水道の会計ちょっと違うのですよね。

営農用水は別な会計なので、内容も多分違うのだと思います。

6番宮部議員。

**○6番（宮部修一君）** 今後の浄水場の件については分かりました。

使用料ですけれども、営農の場合は1、2、3でしたか、勘違いしていました。

自己申告と言いますか、自分である程度計算をして、どちらが得かというのを考えてやっていかないとならないのですけれども、なかなかそこが難しいところかなというふうに思うのですよね。

なかなかそこまで、自分も昔、変えれないという頭があったものですから、ずっとそのままできていたのですけれども、中にはそういった方もおられるのではないのかなという気もするので、あくまでも本人が言うてくるのを待ってるというのか、その辺理解していない方も私はおられるのではないかなというふうに思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

**○議長（高橋和雄君）** 成沢施設課長。

**○施設課長（成沢雄治君）** 今おっしゃったように、きっと理解されていない農業者の方、多いのかなというふうに思いますので、一応、営農用水を複数、例えば利用している農業者の方につきましては、通知をするなりして、見直しの機会というような形で、何らかの方法をとっていきたいなというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 6番宮部議員。

**○6番（宮部修一君）** 使用料が減って収入が減ってくるのですけれども、検針の数で見てもみますと、1の方が157件ぐらい、業務用大口で18件ぐらいということで、やはりちょっと1の方が多いいのではないのかなというふうに思いますので。

ただ、農家の方も昨今畑かんが入ってきたので、以前よりは使用水量は減っているのかなというふうにも思いますけれども、ただ、そういった合併浄化槽ですとか、二世帯ですとか、そういった場合についてはかなり使用料も増えますので、もしかすると2の方へ切り替えた方が、使用料としては減っていくのではないかなというふうに思いますので、その辺ちょっと村の方から案内を出してみてもいいのではないかなというふうに私は思います。

**○議長（高橋和雄君）** ご意見として聴取させていただきます。

そのほか。

よろしいですか。

簡易水道事業特別会計についての質疑を終わらせていただきます。

次に、公共下水道事業特別会計、298ページから319ページまでの質疑を受けたいというふうに思います。

3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** 1点だけお聞きをしたいと思います。

執行方針では、浄化センターの安定した浄化機能維持のために、下水道施設長寿命化計

画に基づき、計装機器等の更新を進めてまいりますと、こういうことなのですが、長寿命計画、今年から何年までの計画を立てようとしているのか。

あと、計装機器の更新ということで予算を見るとちょっと分からないのですが、終末処理場処理施設工事2、900万円と大きい数字が出ていますが、このことで、更新をやるという方針を立てているのかな。

その辺を確認したいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 里見施設課課長補佐。

**○施設課課長補佐（里見晶君）** 下水道施設の長寿命化はどういう中身でいつからやるかということなのですが、この計画は、平成26年度計画しまして、5年間の計画、平成27年度から31年度までの計画で、総事業費2億4,500万円ほどで計画しております。

道の許可も得ております。

毎年行っているのですが、国の予算が厳しくて、全道から集まってくる要求に対して、国の予算が付かない状態。

約6割程度しかつかない状態で、進捗としまして、30年度に工事を行ったとしても51%の1億2,500万円程度、残り約1億2,000万円ほど31年度に残っている格好になります。

ただ31年度にまた1億2,000万円要求してもつかない可能性が十分ありますので、遅れて今度のストックマネジメント計画というのをするのでありますが、その中に盛り込んでいって、遅れてやるような格好になります。

それと、30年度の基金の更新ですが、内容としましては、返送流量計他設備更新、この補助率が55%、1,800万円ほど。

ポンプ状の水位計・流入計更新工事、これは補助率では50%、1,100万円を見込んでいます。

実際は29年度予定していたのですが、交付金がカットされて、30年度に繰り送りされたものです。

**○議長（高橋和雄君）** 3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** 今の言われた事業について、説明欄のどこに該当するのでしょうか。

**○議長（高橋和雄君）** 里見施設課課長補佐。

**○施設課課長補佐（里見晶君）** 長寿命化計画の関係で、ストックマネジメント計画ですが、予算書の308ページ、説明欄の上段、13委託料、下水道調査設計1,705万円。

このほかに違う調査設計も入っていますが、この中に入っています。

工事費としましては、この段の中段、15工事請負費、2,900万円、終末処理場設備工事2,900万円となっています。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

そのほか。

よろしいですか。

それでは質疑がないようですので、公共下水道事業特別会計についての質疑を終わらせていただきたいと思いますというふうに思います。

これで、全部の課の質疑が終了しましたが、全般に渡って質疑漏れがありましたら、出し

ていただきたいというふうに思います。

なければ、採決に移りたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

議案第19号に対する討論から始めたいというふうに思います。

討論はございませんか。

3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** それでは、平成30年度中札内村一般会計予算につきましては、住民のさらなる幸せを実現させるための予算であり、賛成の立場で、討論に参加させていただきたいというふうに思いますが、ただ1点、付帯意見を付けて賛成をしたいというふうに思います。

170ページの教育費の社会教育費、文化創造センター管理費の音響照明及び図書館業務委託料1,375万円ではありますが、今まで直営で実施してきた図書館業務を音響照明操作と一体的に委託する内容で、平成29年度予算と比較して、本村の行財政を取り巻く状況が大変厳しい中、約400万円を増額する本年度の予算計上額であります。

説明によりますと、今まで教育委員会の職員が、図書館司書と連携を密にして、担当しておりました図書館業務を選書も含めて委託先の図書館司書を増員して、全面的に移行させる内容であります。

これは逆に今までどおり、教育委員会の職員が図書業務に携わり、図書館司書との連携を密にすることによって、住民への図書館サービスが充実されるものであり、平成29年度予算額程度に減額をして執行されるよう、付帯意見を付けさせていただきますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

**○議長（高橋和雄君）** 賛成の立場での討論でした。

そのほか、討論ありますか。

反対の討論がありましたら出していただきたいと思いますが、どうですか。

反対ではないのですね。

では討論お願いします。

5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** 私も全体的には賛成なのですが、一部、今、黒田議員がおっしゃったように、音響・照明、図書館業務についてですけれども、この図書館は本村において、知的財産の場所でもありますし、住民に対する生涯学習の基盤を担っている重要な場所であるというように、私は認識しております。

そしてやはりこの場所が、住民が利用しやすい場所として業務を遂行することが重要だと考えております。

この図書館業務は、ボランティアのような協力が必須であります。

そこで、事業遂行にあたっては、ボランティアの理解の中で遂行することを求めて、付帯意見といたします。

**○議長（高橋和雄君）** そのほか、討論ございませんか。

6番宮部議員。

**○6番（宮部修一君）** 私もこの付帯意見には賛成の方なのですが、先ほど質問でも申しましたが、この図書館業務の委託については、もう一度入札の際にもう少し意向を考えていただきたいなというふうに思うところであります。

**○議長（高橋和雄君）** 賛成の討論が出ました。

本来であれば、起立採決ということになるのですが、皆さん賛成ですので、この議案第1

9号、平成30年度中札内村一般会計予算についての採決は異議のないということで、了解してよろしいか、お諮りさせていただきます。

この議案は、原案のとおり決定することに、それぞれ異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって議案第19号は原案のとおり可決されました。

議案第20号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

議案第20号、平成30年度中札内村国民健康保険特別会計予算についてを採決いたします。

この議案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって議案第20号は原案のとおり可決されました。

議案第21号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第21号、平成30年度中札内村介護保険特別会計予算についてを採決します。

この議案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって議案第21号は原案のとおり可決されました。

議案第22号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第22号、平成30年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

この議案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって議案第22号は原案のとおり可決されました。

議案第23号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第23号、平成30年度中札内村簡易水道事業特別会計予算についてを採決いたします。

この議案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって議案第23号は原案のとおり可決されました。  
議案第24号に対する討論を行います。  
討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。  
議案第24号、平成30年度中札内村公共下水道事業特別会計予算についてを採決いたします。

この議案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって議案第24号は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第7 議案第25号 平成29年度中札内村一般会計補正予算について

○議長(高橋和雄君) 日程第7、議案第25号、平成29年度中札内村一般会計補正予算についてを議題にいたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。  
森田村長、お願いをいたします。

(森田匡彦村長登壇)

○村長(森田匡彦君) 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

今回追加させていただきますのは、3月1日から2日にかけての降雪に伴う一般会計の補正予算であります。

既定の歳入・歳出予算の総額に、それぞれ2,080万9,000円を追加し、総額を42億2,251万6,000円に調整したものであります。

詳細については、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長(高橋和雄君) 補足説明を、阿部総務課長、お願いします。

○総務課長(阿部雅行君) 補足説明を申し上げます。

黒ナンバー20番、補正予算書の7ページをお開き下さい。

3月5日の村政執行状況報告以降で、新たな被害状況の把握を進めてきました。

現在の被害状況は、豚舎3棟、ブロイラー鶏舎2棟、このほか農業施設で6件の被害がありました。

このため、村災害見舞金支給条例に基づき、全壊となった3施設と半壊となった4施設

に対して10万円と5万円を支給するため、まず民生費の方で災害救助費、見舞金55万円を追加しております。

豚舎3棟は、それぞれ使用していて、豚にも被害が出ております。

雪が多くてまだすべて処理できていないところもあり、推計ですが、600頭以上が死んだという連絡を受けております。

ブロイラー鶏舎は使用していないもので、すでに使用しているものとしている規定から、今回の災害見舞金の対象に入っておりません。

除雪費の2,000万円の追加は、今回の降雪の処理、除雪、拡幅、排雪など、現状の予算に不足が生じることから追加するものです。

これまでの補正合わせますと、今回の補正で1億100万円になります。

災害対策費の職員手当は、避難所運営などに係る職員と、除雪を担当する施設課の職員及び改善センター宿直者の手当で、合計25万9,000円を追加いたします。

歳入につきましては、財政調整基金から2,000万円を繰入れするのと、特別交付税、こちらの方をもう少し見ることができますので、財源調整として80万9,000円を追加しております。

以上で一般会計予算の補足説明を終わります。

**○議長（高橋和雄君）** 提案理由の説明が終わりました。

議案第25号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** 除雪対策費、例年5,000万円程度で終わっているのかな。

今年大雪ということで、過去に例を見ない1億310万円という追加しての話ですけども、やはり十勝管内でも一番多い積雪の状況なので、やはり道あるいは国の方への財源補てんというのですか、そんなこともうちの村として機会を通じて、当たるか当たらないか分からないのですが、財政的には非常に大変な額なのですね。

そんな意味で、ぜひ、補てんに向けての、村長としての努力もお願いしたいものだなというふうに思います。

その辺の考え方について、一言お願いいたします。

**○議長（高橋和雄君）** 山崎副村長。

**○副村長（山崎恵司君）** 今回の大雪の関係の財源措置のことでございますが、特にこの激甚指定を受けたとかそういった形のものではございませんので、通常これだけの大雪で被害もあったということ含めて、特別交付税の特殊財政需要の方には、今回の大雪に係る除雪等の経費の分については、追加して要求を上げる考え方でございます。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** ぜひそんなことで補てんされる努力をしていただきたいというふうに思います。

もう1点は、参考に聞きたいのですが、本村については積雪10センチメートル以上になりますと、市街、農村地区も全部除雪に出ますよね。

通常、10センチメートルあるいは大雪になったらまた変わるのでしょうけれども、10センチメートル、20センチメートル程度で1日ぐらいかかるというふうに思うのですが、そうなると、1回当たりでどのくらいの費用がかかっているのかということと、あと、



今年は排雪も多いということでこれだけ価格が上昇しているのですけれども、排雪の状況を見ますと、ロータリーだとかダンプが5、6台付くのかな。

あとは、グレーダーだとか一式の重機がかなり、10台だとか入って排雪しますよね。

そんなことなのですが、それも状況によっていろいろ違うのですけれども、その場合の最大限の機械を使った中で、10日間ぐらいやったというようなことも聞いているわけですが、そういう場合には1日どれぐらい排雪費用がかかっているものなのか。

細かい価格はいいので、おおよそ額としてどのぐらいかかっているのかなということ思うものですから、教えていただきたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 成沢施設課長。

**○施設課長（成沢雄治君）** 今の黒田議員からの、除雪の経費の部分ですが、当然、今お話あったように、雪の降り方、雪の量、雪の重さ、質、こういうのでだいぶ変わってくるかなというふうに思っております。

通常、10センチメートル以上になって一度全車出勤しまして、5時間かかった場合には、大体250～300万円程度というふうに予定をしております。

あと排雪の関係でございますが、12月に排雪を行った実績としましては、約1,000万円程度かかっておりますので、8日から10日程度で1,000万円ぐらいかかってくるのかなというふうに思っております。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** ちょっと読み取れなかったのですけれども、私質問したのは、そういう場合の排雪1日当たり幾らですかということで質問したのですが、答弁としては8日から9日だから3日間で1,000万円というこんなことなのか、その辺ちょっと教えていただきたいと思っております。

**○議長（高橋和雄君）** 成沢施設課長。

**○施設課長（成沢雄治君）** 約10日間で1,000万円ということですので、1日100万円程度かかるということでございます。

**○3番（黒田和弘君）** 分かりました。

**○議長（高橋和雄君）** そのほか。

6番宮部議員。

**○6番（宮部修一君）** 先ほど、説明の中で、ブロイラーの鶏舎については使用していないところだったので、ブロイラーには被害がないということで、豚については600頭以上の豚が死んだということなのですから、この豚については家畜共済ですか何かそういったもので補てんされるのかどうか。

その辺ちょっと分かれば教えていただきたいのですけれど。

**○議長（高橋和雄君）** 尾野産業課長。

**○産業課長（尾野悟里君）** 今回、豚の方で被害がありまして、先ほど総務課長から話があったとおり、まだすべての豚を豚舎の方から出せる状況ではないということで、まだ、当初、生き残っている豚をまず搬出して、今まだ中に亡くなっているだろうという豚がいるという状況になっています。

まだ全容の方は確認は取れているわけではないのですけれども、畜主さんの方からも、罹災証明の話も来ていますので、そのあと、共済の手続きに、全部確定してから入るかというふうに考えてございます。

○議長（高橋和雄君） 共済には入っているということです。

そのほか。

よろしいですか。

なければ質疑を終わらせていただきます。

よろしいですね。

討論に移りたいと思います。

議案第25号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第25号、平成29年度中札内村一般会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号は、原案のとおり可決されました。

お諮りをいたします。

本定例会の会議に付託された事件は、すべて終了をいたしました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会をしたいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定をいたしました。

平成30年3月中札内村議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後12時00分